

『文京学院大学 感染症対策BCP』

ステージ	状況	教育活動(学部学生のみ)			研究活動		大学と大学院運営			外部者の構内の立ち入り	
		授業および試験形式 (実習・演習)	課外活動 (オンライン活動を除く)	構内の立ち入り (授業および課外活動外)	教職員	大学院生	学内会議	事務体制	入試	本学主催イベント	施設貸し出し
レベル0	東京都内及び近隣県内に感染拡大がみられない、又はほぼ収束している。	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	東京都内及び近隣県内に少数の感染状況がみられるが、拡大の兆しはない。	感染予防に配慮をした上で原則対面授業。一部のオンライン授業は認められる。対面形式の演習・実習を行う。試験は対面で行う。	原則活動の自粛を要請する。ただし、感染予防に配慮をした上で、学生部(学生支援グループ)に申請の上で一部課外活動を許可する。	感染予防に配慮をした上で、学生の立ち入りを認める。	感染予防に配慮をした上で、通常どおり研究活動を行うことができる。	感染予防に配慮をした上で、通常どおり研究活動を行うことができる。	感染予防に配慮をして、参集会議を行うが、オンライン会議、メール会議を推奨。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行うが、在宅勤務・シフト勤務も活用する。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常通りの対面式の入試を行う。	本学教職員に関係のある団体に対しては、危機対策本部会議の許可を得て実施可能とする。	原則貸出はしない。
レベル2	東京都内及び近隣県でまん延防止等重点措置命令が発令されるなど一定の行動制限をうける。	十分な感染防止対策を施した上で、可能な限り対面授業(ただしハイフレックス含む)。更に感染拡大の可能性がある場合はオンラインに変更する。対面形式の演習・実習を行う。試験は、可能な限り対面で行う。	課外活動は原則禁止。ただし、感染予防に配慮をした上で、学生部(学生支援グループ)に申請(感染予防計画書提出)の上で一部課外活動を許可する。	感染予防に配慮をした上で、一部図書館使用、卒業研究や国家試験対策等の学生の立ち入りを認める。	各学部・研究科の管理体制による感染防止対策を十分に徹底することで、研究活動を行う。	各研究科の管理体制による感染防止対策を十分に徹底することで、研究活動を行う。	原則オンライン会議。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行うが、在宅勤務・シフト勤務も活用する。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常通りの対面式の入試を行う。	本学教職員に関係のある団体に対しては、危機対策本部会議の許可を得て実施可能とする。	原則貸出はしない。
レベル3	国から東京都及び近隣県に緊急事態宣言が発令されるなど一定の行動制限をうける。	可能な限りオンライン授業。定期試験や学位論文審査、実技・実験・実習が必要な場合は、十分な感染防止対策を施した上で、可能な限り対面により実施する。	課外活動は原則禁止。	一部の学生を除き学生の入構は原則不可。	各学部・研究科の管理体制による感染防止対策を徹底することで、研究活動を行うことができるが、調査等で現場での滞在時間を減らし、可能な場合は、自宅での活動を推奨。	院生の構内立ち入りが制限されるが、自宅での研究活動を行うことができる。活動は指導教員の指示に従う。	原則オンライン会議。	感染拡大に最大限の配慮の上で、通常の勤務態勢を維持しつつも、在宅勤務・シフト勤務を奨励する。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常通りの対面式の入試を行う。但し形式等については、最終判断を危機管理対策本部で決定する。	原則実施不可。	原則貸出はしない。
レベル4	本学キャンパス内で学生及び教職員に、爆発的に感染が拡大している。	全て原則オンライン授業。	課外活動は原則禁止。	学生の入構は不可。	原則一部の教職員を除き、自宅での活動を推奨。	院生の構内立ち入りは原則禁止。自宅での研究活動を行うことができる。	原則オンライン会議。	感染拡大に最大限の配慮の上で、通常の勤務態勢を維持しつつも、在宅勤務・シフト勤務等を奨励する。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常通りの対面式の入試を行う。但し形式等については、試験実施も含めて、最終判断を危機管理対策本部で決定する。	原則実施不可。	原則貸出はしない。

注意事項：1.例外で行う場合ないしは学部ごとに授業形態が異なる場合は、事前に危機対策本部会議に諮った上で許可を取る。

2.教室定員のパーセンテージについてはその都度危機対策本部会議で決定する。

3.入試判定会議、卒業判定会議については、原則対面方式で行う。